

事務事業チェックシート

事務事業No 389 事業名 起業家支援資金融資制度及び保証料補給事業

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計		一般会計	
	款		商工費	
	項		商工費	
	目		金融対策費	
	大事業		金融対策事業	
事項		中小企業融資事業		

[長期総合計画]

分野別目標	3	市民と地域がつくる元気なまち
政策	1	地域産業の振興
施策	1	企業が成長できる環境づくり
基本方針	3	起業家やベンチャー企業への支援

[まち・ひと・しごと創生総合戦略]

基本目標	1	安定した雇用を創出する
政策	2	地域産業の創出
施策	1	創業支援の強化

事業種別	継続	主な事務事業	○
事業期間	～		
事業実施の根拠法令			
関連個別計画			
担当課・担当課長 (Tel)	商工振興課	小嶋 義之(435-1233)	
関連課			

「3つの約束・44の約束」との関連性

3つの約束	産業を元気に	まちを元気に	人を元気に	非該当
	○		○	
44の約束	高齢者の起業支援			

1 事業概要及び実施内容

事業概要	事業目的(「誰・何」をどういう状態にする)ための事業か)	事業内容				
	本市における新規創業・起業を促し、活力ある経済社会を構築するため起業家支援資金融資制度を実施し、融資実行者に対し、保証料を補給します。 また、日本政策金融公庫の女性、若者/シニア起業家支援資金等を借り受けた方のうち、女性及びシニア(55歳以上)を対象に利子を補給します。	1. 新規創業・起業を目指す方のための起業家支援資金融資制度を実施 新規事業・起業を目指す方で融資を希望する方 → 金融機関(融資申込の受付、金融審査) → 和歌山県信用保証協会(保証審査) → 金融機関(融資実行) ※ 市は、起業家支援資金融資制度の制度内容を金融機関と調整した上で設定し、制度実施のための原資として金融機関に市資金を預託します。 2. 平成26年度までに融資を受けられた方が返済時に支払った利子のうち、3年間の利子の半額及び全額(UJIターン起業者)の補給 3. 平成27年度以降に融資を受けられた方が支払った信用保証料の初年度分(1年分)を補給 4. 平成27年度以降に女性、若者/シニア起業家支援資金等の融資を受けられた方のうち、女性及びシニア(55歳以上)が返済時に支払った利子の年利率1.0%相当額を3年間補給				
実施内容	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	新規創業、起業を促すため起業家支援資金融資制度を実施し、利用者に対して利子を補給した。 ○利子補給企業 17社 353,930円	新規創業、起業を促すため起業家支援資金融資制度を実施し、利用者に対して利子を補給。 ○利子補給企業 18社 319,343円	新規創業、起業を促すため起業家支援資金融資制度を実施し、利用者に対して利子を補給。 ○利子補給企業 15社 433,442円 ○保証料補給企業 10件 467,728円 ○シニア、女性利子補給企業 9件 267,636円	新規創業、起業を促すため起業家支援資金融資制度を実施し、利用者に対して利子又は保証料を補給。	新規創業、起業を促すため起業家支援資金融資制度を実施し、利用者に対して利子又は保証料を補給。	

2 事業コスト

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	250,376	247,773	244,031	242,768	281,507	269,406	287,234		280,569	
伸び率(%)	-	-	-2.5%		15.4%		2.0%		-2.3%	
人件費	常勤職員	5,453	6,685	5,389	6,650	6,650	8,039	7,842	6,650	
	非常勤職員	201	301	301	281	281	313	281	281	
	小計	5,654	6,986	5,690	6,931	6,931	8,352	8,123	6,931	
国庫支出金										
県支出金										
市債										
その他	247,419	247,419	242,448	242,448	277,607	268,237	283,169		277,607	
一般財源(税等)	2,957	354	1,583	320	3,900	1,169	4,065		2,962	
所要人数	常勤職員	0.73	0.88	0.73	0.89	0.89	1.06	1.05	0.89	
	非常勤職員	0.10	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	
主な予算内訳	中小企業融資制度資金預託金(起業家支援資金分) 283,169千円、シニア、女性起業家支援資金利子補給金 2,500千円、起業家支援資金保証料補給金 1,200千円									

3 目標及び実績

活動指標	指標名及び達成状況				平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	単位	件/年度	全体目標値	全体目標達成度	年度目標値	実績値	年度別達成度	年度別達成度	年度別達成度
中小企業融資制度のPR回数			3	100.0%	3	3	3	3	3
					4	3	3		
					133.3%	100.0%	100.0%		
起業家支援資金融資実行件数			10	60.0%	10	7	9	10	10
					5	7	9		
					50.0%	70.0%	90.0%		
起業家支援資金利子補給件数			140	12.8%	140	18	15	20	10
					140	18	15		
					12.1%	15.0%	50.0%		

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)	○ 達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	新規創業・起業を促すために起業家支援資金は中長期的に継続していくことが必要である。また資金を利用しやすいものとするために保証料の補給も合わせて実施していくことが重要なので事業費を抑制することはできない。事業を継続して実施することで活力ある経済社会の構築に寄与していきたい。
「見直し」 「改善」案	平成27年度から制度融資の取扱金融機関では変更できない保証料の一部を補給するよう見直し、また、貸付期間の延長、自己資金要件の廃止などを条件を緩和している。